

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	茨城県立医療大学
設置者名	茨城県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
保健医療学部	看護学科	夜・通信	7	69	91	173	13	0
	理学療法学科	夜・通信			69	151	13	0
	作業療法学科	夜・通信			67	149	13	0
	放射線技術科学科	夜・通信			61	143	13	0
(備考) 全学共通科目：基礎科目について記載 学部等共通科目：専門基礎科目について記載 (添付書類1のとおり)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/student-life/koutou-shien/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	茨城県立医療大学
設置者名	茨城県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	茨城県立医療大学運営協議会
役割	<p>本学の運営に関する重要事項（(1)～(3)）について、学長の諮問に応じて審議し、学長に対して助言勧告を行う機関（茨城県立医療大学条例第8条）</p> <p>(1)大学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項</p> <p>(2)大学の教育研究活動等の状況について大学が行う評価に関する重要事項</p> <p>(3)その他大学の運営に関する重要事項</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
情報・システム研究機構監事 学校法人東京家政学院理事長	令和5年2月1日～令和7年1月31日	
順天堂大学 学長	令和5年2月1日～令和7年1月31日	
<p>（備考）茨城県立医療大学運営協議会委員10名のうち、大学運営精通者2名を記載。詳細は、別添「茨城県立医療大学運営協議会委員」のとおり</p>		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	茨城県立医療大学
設置者名	茨城県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1) シラバスの作成及び公表に係る組織体制 シラバスの作成及び公表に関しては、学長が委員長を務める学務委員会において、諸手続き(時期・記載事項等)を定めるとともに監査を行い、最終的に学務委員会によって承認されたシラバスを電子シラバスとして4月1日にWeb公開している。これらのプロセスは、教学IRセンターが中心となって一元管理されている。</p> <p>(2) シラバス監査に係るプロセス 科目責任者が作成したシラバスについて、教学IRセンターが仲介することにより、コース・コーディネーター(類型化された科目群を統括する責任教員、学務委員会によって各コースに正副各1名を任命)が監査し、改善点等を科目責任者にフィードバックした後、さらに学務委員による監査を行い、最終的に学務委員会が承認する。</p> <p>(3) 電子シラバスにおけるユーザビリティの向上 大学独自に開発した電子シラバスシステムにおいて、学科や時間割、コース、キーワード等のアクセスポイントを工夫することにより、ユーザビリティの向上に努めている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>大学公式ホームページ http://www2.ipu.ac.jp/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>(1) 学修成果の評価に係る組織体制 シラバス作成同様に、学長が委員長を務める学務委員会において、科目責任者から提出された素点資料をもとに監査を行い、最終的に学務委員会によって承認された成績評価を学務システム上で学生が個々に確認できるようにしている。これらのプロセスは、教学IRセンターが中心となって一元管理されている。</p> <p>(2) 素点に基づく成績評価 上記のとおり、各授業科目の学修成果を評価するにあたり、科目責任者の役割は、成績評価に関する情報(総合評価に使用する各種の評価方法等)及び評価素点といった総合評価の根拠となる全てのデータを学務委員会に提出することである。その後、科目責任者から提出された個々の評価素点を学務システム上で自動集計して、各科目の総合成績資料を作成し、これをもとにして学務委員会が単位認定を行うという手順をふむことにより、成績評価の透明性と公平性が保証される仕組みを取っている。なお、試験問題及び正答や評価基準については、教学IRセンターで保管している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(1) GPA 制度導入の意義 平成 25 年度より、従来の評価方法 (A～D) に加え GPA (Grade Point Average) を導入し、次のような意義を学生に周知している。 ○自分の学習に対する努力の成果をより細かく確認することができる。 ○単位数を意識しながら計画的な履修を心掛けることにより、効果的な学習が可能となる。 ○個人の成績の位置づけを把握することができる。</p> <p>(2) GPA の算定方法 成績評価の基準における原成績 (素点) に基づいて直接算定し、functional GPA を採用している。functional GPA による算定式は、次のとおりである。 GP (Grade Point) = (100 点満点の [or に変換した] 成績評点 - 55) / 10 (ただし GP < 0.5 は GP = 0.0 とする) GPA = (GP × 当該科目の単位数) の総和 / 履修総単位数 ※ 小数点第 3 位以下切捨</p> <p>(3) GPA の成績分布状況の把握 前述した「素点に基づく成績評価」過程において、科目責任者から提出された総合成績資料には科目ごとの GP ヒストグラムが含まれており、その分布状況も含めて学務委員会では確認を行っている。また GPA については、学務委員会やクラス担任においても確認し、履修指導に活用している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学生便覧及び大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/health-care/gpa_cap/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>(1) 卒業の認定方針の策定及び公表 学則において、卒業認定について明示するとともに、その旨を学生便覧等で公表している。</p> <p>(2) 卒業認定の適切な実施に係る組織体制 学長が委員長を務める学務委員会において、卒業判定資料をもとに監査を行い、最終的に学務委員会によって承認する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生便覧及び大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/health-care/health-diploma-policy/ (ディプロマポリシー) https://www.ipu.ac.jp/health-care/health-evaluation/ (学修の評価・卒業又は修了の認定)</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	茨城県立医療大学
設置者名	茨城県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/about/uaa/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/about/uaa/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的 (公表方法: 大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/admission/admission-policy/)
(概要) 本学は、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養を図るとともに、保健医療に関する専門的かつ科学的な知識、技術を追究し、地域社会において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/health-care/health-diploma-policy/ (ディプロマポリシー) https://www.ipu.ac.jp/health-care/health-evaluation/ (学修の評価・卒業又は修了の認定))
(概要) 1. 人間や社会に対する理解と生命の尊厳についての認識を深め、医療専門職に相応しい高い倫理観を身に付けている。 2. 知識、技術、態度を自ら評価し、探究心と向上心を持って自己研鑽する習慣を身に付けている。 3. 保健・医療・福祉に関するチームの一員として、多職種協働関係を構築・実践・発展させ、地域社会の健康課題に取り組む基礎的な能力を身に付けている。 4. 専門分野の発展に寄与できる論理的思考に基づく研究的態度を身に付けている。 5. 生涯にわたって医療専門職業人として成長できる能力を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/health-care/health-curriculum-policy/)
(概要) 茨城県立医療大学では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能等を修得できるよう、基礎科目、専門基礎科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。カリキュラムの体系を示すために、科目群を「コース」として分類し、カリキュラムの構造をわかりやすく明示する。科目の順序性について、基本的には基礎科目から専門科目へと漸次移行するが、教育効果を高めるために、その順序性にも十分配慮する。 アクティブラーニングを主体とする専門職連携教育 (IPE: Inter Professional Education) に関する科目を、1 年次から 4 年次まで段階的に配置し、多職種協働の能力を育成する。 授業実施や成績評価は、シラバスに基づいて行う。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/admission/admission-policy/)
(概要) 茨城県立医療大学では、次の要件を備えた学生を求める。 1. 人間や社会に対して深い理解を示し、生命の尊厳を重視している。 2. 医療専門職として必要な学問・技術の修得に意欲的である。 3. 自ら進んで向上する意欲がある。 4. 協調性を持ち、責任感がある。 5. 社会性や創造性がある。 6. 将来、地域社会の保健医療分野のリーダーとして指導力を発揮するための努力を惜しま

ない。

特に、特別選抜（推薦入試）においては、上記1～6に加えて、次の要件を備えた学生を求める。

- ・将来、主に茨城県の保健医療分野のリーダーとして指導力を発揮するための努力を惜しまない。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学公式ホームページ <https://www.ipu.ac.jp/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
	—	37人	26人	14人	27人	人	104人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		49人					98人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/about/undergraduate-faculty/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	170人	174人	102.3%	680人	704人	103.5%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	170人	174人	102.3%	680人	704人	103.5%	人	人
(備考) 編入学については、学則において以下のとおり定められている。 学則第 26 条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考により、相当年次に入学を許可することができる。 (1) 大学を卒業した者又は退学した者 (2) 大学に在学している者 (3) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立用語教諭養成所を卒業した者 (4) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）附則第 7 条第 1 項の表の上欄に掲げる従前の規定による学校の課程を修了し、又は卒業した者								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療学	166人 (100%)	15人 (9%)	148人 (89.2%)	3人 (1.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	166人 (100%)	15人 (9%)	148人 (89.2%)	3人 (1.8%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>(1) シラバスの作成及び公表に係る組織体制</p> <p>シラバスの作成及び公表に関しては、学長が委員長を務める学務委員会において、諸手続き（時期・記載事項等）を定めるとともに監査を行い、最終的に学務委員会によって承認されたシラバスを電子シラバスとして4月1日にWeb公開している。これらのプロセスは、教学IRセンターが中心となって一元管理されている。</p> <p>(2) シラバス監査に係るプロセス</p> <p>科目責任者が作成したシラバスについて、教学IRセンターが仲介することにより、コース・コーディネーター（類型化された科目群を統括する責任教員、学務委員会によって各コースに正副各1名を任命）が監査し、改善点等を科目責任者にフィードバックした後、さらに学務委員による監査を行い、最終的に学務委員会が承認する。</p> <p>(3) 電子シラバスにおけるユーザビリティの向上</p> <p>大学独自に開発した電子シラバスシステムにおいて、学科や時間割、コース、キーワード等のアクセスポイントを工夫することにより、ユーザビリティの向上に努めている。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>(1) 学修成果の評価に係る組織体制</p> <p>シラバス作成同様に、学長が委員長を務める学務委員会において、科目責任者から提出された素点資料をもとに監査を行い、最終的に学務委員会によって承認された成績評価を学務システム上で学生が個々に確認できるようにしている。これらのプロセスは、教学IRセンターが中心となって一元管理されている。</p> <p>(2) 素点に基づく成績評価</p> <p>上記のとおり、各授業科目の学修成果を評価するにあたり、科目責任者の役割は、成績評価に関する情報（総合評価に使用する各種の評価方法等、試験問題及び正答や評価基準を含む）及び評価素点といった総合評価の根拠となる全てのデータを学務委員会に提出することである。その後、科目責任者から提出された個々の評価素点を学務システム上で自動集計して、各科目の総合成績資料を作成し、これをもとにして学務委員会が単位認定を行うという手順をふむことにより、成績評価の透明性と公平性が保証される仕組みを取っている。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	看護学科	H25～R2 入学生:126 単位 R3～入学生:124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	55 単位
	理学療法学科	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	55 単位

	作業療法学科	124 単位	有・無	55 単位
	放射線技術科学科	124 単位	有・無	55 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：学生便覧及び大学公式ホームページ https://www.ipu.ac.jp/health-care/gpa_cap/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学公式ホームページ 教育施設・設備 https://www.ipu.ac.jp/about/facility/ 附属図書館 http://www.lib.ipu.ac.jp/ 付属病院 https://www.hosp.ipu.ac.jp/ あいらぼ https://www.ipu.ac.jp/about/ipu/ 自己点検・評価年次報告書 https://www.ipu.ac.jp/about/uaa/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健医療学部	看護学科	535,800 円	茨城県民 282,000 円 その他の者 564,000 円	円	
	理学療法学科			円	
	作業療法学科			円	
	放射線技術科学科			円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生の修学に係る支援については、次のとおりである。 ○教学 IR センターによる支援 (授業評価、総合満足度調査、学修行動調査等) ○学修アドバイザー制度 ○クラス担任制度
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路選択に係る支援については、次のとおりである。 ○学修アドバイザー制度 ○クラス担任制度 ○学生相談及び保健室による支援 ○キャリア支援センターによる支援
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の心身の健康等に係る支援については、次のとおりである。 ○クラス担任制度 ○学生相談及び保健室による支援

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学公式ホームページ

教育情報 <https://www.ipu.ac.jp/about/education/>

教員紹介 <https://www.ipu.ac.jp/about/undergraduate-faculty/>

研究 <https://www.ipu.ac.jp/research/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F108210101449
学校名	茨城県立医療大学
設置者名	茨城県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		53人	53人	60人
内 訳	第Ⅰ区分	31人	28人	
	第Ⅱ区分	12人	12人	
	第Ⅲ区分	10人	13人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				60人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	
----	--

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	1人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	1人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。